

地域医療に関する緊急要望

自治体病院は、公的医療機関でなければ対応が困難な多くの不採算医療を担いつつ、地域における医療提供体制の確保と医療水準の向上に努めている。

しかしながら、度重なる医療制度改革や診療報酬の見直しなどによって一段と厳しい経営を強いられている。

また、医師不足・偏在の問題により、診療科の縮小・休止や廃止などに追い込まれる病院も相次ぎ、住民の大切な命を守るべき地域医療は危機的な事態に陥っている。

地域住民に良質な医療を効率的かつ持続的に提供するためには、自治体病院の役割に応じた支援措置の充実強化等が必要不可欠である。

よって、国におかれては、特に喫緊の課題となっている医師確保対策等、別記事項を実現されるよう強く要望する。

平成20年7月

全国自治体病院経営都市議会協議会
会 長 田 中 弘 光
(松江市議会議長)

医師確保対策等について

1. 「骨太の方針」で示された、救急医療体制の整備、医師不足の解消、病院勤務医の就労環境の改善、関係職種
の役割分担見直しなどを早期に具現化すること。
また、財源については、別枠で予算を確保すること。
2. 「安心と希望の医療確保ビジョン」に基づく、医療制度
の改革を推進する際には、地方及び現場の意見を十分に
反映するとともに必要な財源を確保すること。
3. 地域の医師不足・偏在を解消するため、医師に対して
一定期間の地域医療への従事を義務づけるとともに、診
療科ごとにバランスのとれた医師育成方策の確立など、
抜本的な対策を講ずること。
4. 地域医療を担う医師の養成と地域への定着を促進する
ため、地域の実情に応じた医学部入学定員枠の拡大や地
域枠の設定・拡大、奨学金制度の構築を図るとともに、
十分な財政措置を講ずること。
5. 医師不足が深刻な小児科・産科・麻酔科などについて
は、診療報酬の更なる充実を図るとともに、医師確保の
ための緊急的な措置を講ずること。

6. 都道府県の地域医療対策協議会の取組に対する支援を行うとともに、都道府県域を越えた医師偏在の調整や医師派遣制度を確立すること。
7. 女性医師等の出産や育児による離職を防止するとともに、復職を促すため、院内保育所や復職のための研修など、働きやすい職場環境の整備を図ること。
8. 看護師の不足・偏在を解消するため、抜本的な対策を講ずるとともに、助産師等医療従事者の必要人員の確保と養成など、地域医療の充実に向けた諸施策を講ずること。
9. 医師の労働環境悪化のひとつの要因となる、夜間救急のコンビニ化を防ぐため、軽度の症状の夜間診療を控えるよう広く国民に周知徹底し、啓発すること。